

令和4年度板橋区立熱帯環境植物館指定管理者及び 管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名 称 西武造園・横浜八景島・西武緑化管理共同企業体
代表者 西武造園株式会社
(2) 所 在 地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
(3) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

2 施設概要

- (1) 施 設 名 板橋区立熱帯環境植物館
(2) 所 在 地 板橋区高島平八丁目29番2号
(3) 開 設 平成6年9月23日
(4) 建物概要 敷地面積：1,551.51 m² 延床面積：2,926.08 m²
建物規模：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
主な施設：ミニ水族館、ホール、温室・冷室、展示室、喫茶室

3 主な事業内容

- (1) 热帯植物等の展示公開に関すること
(2) 自然環境保護に関する資料の展示公開に関すること
(3) 前2号に関する講演会、講習会等の開催に関すること

4 評価概要

- (1) 目 的 効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行う。
- (2) 評 価 者 板橋区立熱帯環境植物館指定管理者評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 5名（外部委員2名、内部委員3名）
・植物園等に関して専門的知識を有する者
（公益社団法人日本植物園協会元専務理事）
・利用者代表
・板橋区資源環境部長
・板橋区土木部みどりと公園課長
・板橋区資源環境部環境政策課長
- (4) 財務状況点検及び労働条件点検
- 指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に評価を行った。
- ア 財務状況点検
- 委託先 東京税理士会板橋支部
委託期間 令和4年7月8日～8月10日
実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検
（5段階評価及び所見）
- イ 労働条件点検
- 委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

委託期間 令和4年6月7日～8月12日
(ヒアリング実施日：6月30日 於：熱帯環境植物館)

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接
(5段階評価及び所見)

(5) 評価委員会の開催

令和4年9月9日(金) 於：熱帯環境植物館

書類審査、現地調査及びヒアリング、評価シートの採点、総合評価の協議・決定

※委員1名欠席のため、委員4名で評価を実施

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価シート・評価基準に基づき、書類審査、現地調査及びヒアリング等により、各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

① サービス水準の評価基準

- | | | |
|----|-----|-----------------|
| 5点 | ・・・ | 達成率100%以上 |
| 4点 | ・・・ | 達成率90%以上 100%未満 |
| 3点 | ・・・ | 達成率70%以上 90%未満 |
| 2点 | ・・・ | 達成率50%以上 70%未満 |
| 1点 | ・・・ | 達成率50%未満 |

② 管理運営等の評価基準

- | | | |
|----|-----|-------------------------|
| 5点 | ・・・ | 要求水準を上回る成果を出している |
| 4点 | ・・・ | 要求水準どおりの成果を出している |
| 3点 | ・・・ | 要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある |
| 2点 | ・・・ | 要求水準を満たしていない |
| 1点 | ・・・ | 要求水準を著しく下回っている |

③ 総合評価基準

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 540点以上(9割以上) | ・・・ | 特に優れている |
| 480点以上(8割以上) | ・・・ | 優れている |
| 360点以上(6割以上) | ・・・ | 適正である |
| 240点以上(4割以上) | ・・・ | やや劣る |
| 239点以下(4割未満) | ・・・ | 劣る |

7 評価結果

評価点：397点 ※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり

評価：適正である 得点率：66.2%

8 特記事項

評価委員会にて、令和2年度所管課モニタリングにおけるサービス水準評価について、コロナ禍における特殊事情を配慮した採点方法を検討する余地があるのではないかという意見が出た。

指定管理者評価シート(指定管理者評価委員会)

施設概要

施設名称	板橋区立熱帯環境植物館	所在地	板橋区高島平八丁目29番2号
所管課名	資源環境部環境政策課	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（第4期）
指定管理者名 企業体	西武造園・横浜八景島・西武緑化管理共同 企業体	指定管理者の 所在地	代表企業:西武造園 東京都豊島区南池袋一丁目 16番15号
設置目的	区民に熱帯の植物及び生物の鑑賞の機会を提供し、自然環境保護に関する知識の普及啓発を図るとともに、余暇利用の増進に寄与することを目的とする。		
基本理念	(1) 「板橋環境基本計画2025」での取り組みとして来館者数の増加を目指す。 (2) SDGsを推進し、自然の大切さと生物多様性を次世代に伝える。（重点項目） (3) 植物・魚類の宝庫である東南アジアの熱帯雨林を再現し、身近な場所で熱帯の植物や生物に触れる・学べる体験を提供する。 (4) 地域貢献及び近隣施設との連携		
行動規範	①関係法令やマニュアル等を遵守すること。 ②公平・公正なサービスの提供等に努めること。 ③効率的な運営を行い、管理運営経費の削減に努めること。 ④サービスの向上と利用者数増加の実現に努めること。 ⑤区及び区民、関係団体、官公庁等との連携を図った事業運営を行なうこと。		
業務内容	自然環境保護に関する知識の普及啓発及び実践の推進を図るとともに、余暇利用の増進に寄与することを目的とし、企画展、各種講座・講演会、音楽会、苗木植物配付など各種行事イベントを企画し、実施する。利用者のニーズを反映させ、年間を通して集客効果が望めることを前提とし、以下の事業を実施する。 (1) 植物や動物等、自然環境をテーマとする事業 (2) 環境に配慮した新たなライフスタイルを提案する事業 (3) SDGsの普及・啓発を目的とする事業 (4) 地域協働を目的とする事業 (5) ペナン植物園など東南アジアとの交流や、熱帯地方をテーマとする事業 (6) 地域経済の活性化を図る事業 (7) 館の特性（館内の景観等）を活用した事業 (8) 大人の来館者が増える企画運営等 (9) 館及び自然環境に関する情報発信を目的とする広報活動		

評価結果

評価項目	評価の視点	評価委員会による評価(合計点)
【施設の経営方針に関する事項】		
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性		
施設の現状認識並びに 経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか	14/20

評価項目	評価の視点						評価委員会による評価(合計点)			
2 経営方針に基づく具体的な行動	基本理念	具体的な目標	サービス水準	目標値・実績値(経過)						
				R2	R3	R4	R5	R6		
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	(1)	自然について体験・学習できる場の提供	入館者数	目標	60,000	130,000	130,000	130,000	130,000	12/20
				評価目標	40,000	116,000				
				実績	35,861	100,581				
				達成率	89.7%	86.7%				
	(2)	SDGsについて学ぶ場を提供	環境にまつわる企画展(小規模企画展講座・イベント含む)回数	目標	20	50	50	50	50	12/20
				評価目標	13	44				
				実績	11	32				
				達成率	84.6%	72.7%				
	(3)	楽しみながら学べる体験型施設を目指す	体験型イベント回数	目標	10	20	20	20	20	20/20
				評価目標	6	17				
				実績	6	18				
				達成率	100.0%	105.9%				
	(3)	植物の知識の向上	ガイドツアー参加者数	目標	350	750	750	750	750	-/-
				実績	41	-				
				達成率						
	(3)	植物の知識の向上	緑化相談件数	目標	300	700	700	700	700	8/20
				実績	90	599				
				達成率	30.0%	85.6%				
	(3)	環境への取り組み、地球温暖化に対する意識啓発	緑のカーテン用苗や、当館で育てた苗の配布数	目標	200	500	500	500	500	16/20
				実績	220	472				
				達成率	110.0%	94.4%				
	(4)	地域コミュニティ活性化・他施設との連携した環境教育	連携イベント回数	目標	3	4	4	4	4	12/20
				実績	1	3				
				達成率		75.0%				
小 計 (点)								94/140 (67.1%)		

【行動規範に関する事項】		
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか	13/20
暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか	12/20
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか	13/20
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか	13/20
小 計 (点)		51/80 (63.8%)

評価項目	評価の視点	評価委員会による評価(合計点)
【管理体制に関する事項】		
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか	16/20
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか	16/20
職員の配置体制	適正な職員配置となっているか	13/20
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか	13/20
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	13/20
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	13/20
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	12/20
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	12/20
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	15/20
小 計 (点)		123/180(68.3%)

【管理活動に関する事項】		
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	15/20
妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	12/20
設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	12/20
委託業務の妥当性	委託されている業務の範囲は適切であるか	12/20
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか	12/20
環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	13/20
広報活動	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	15/20
余暇の増進	余暇利用の増進のため、各世代のニーズに応じた企画を展開しているか	14/20
小 計 (点)		105/160 (65.6%)

評価項目	評価の視点	評価委員会による評価(合計点)
【業務改善に関する事項】		
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	12/20
要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	12/20
小 計 (点)		24/40 (60.0%)

合 計 (点)	397/600 (66.2%)
----------------	------------------------

* サービス水準の採点方法

(5点:達成率100%以上、4点:達成率90%以上100%未満、3点:達成率70%以上90%未満、2点:達成率50%以上70%未満、1点:達成率50%未満)

* 管理運営等の採点方法

(5点:要求水準を上回る成果を出している、4点:要求水準どおりの成果を出している、3点:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2点:要求水準を満たしていない、1点:要求水準を著しく下回っている)

評価委員会による評価	経営基盤に関する評価 (中間年)	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか 【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、2以下「△」】	<input type="radio"/>
	総合評価	【評価できる点】 <ul style="list-style-type: none"> ・限られた条件の中で創意工夫をしていることがよく感じられた。 ・スタッフの頑張りが伝わった。引き続きサービス向上に務めていただきたい。 ・お仕事体験などでバックヤードの存在をみせることはスタッフのモチベーションを保つ上でもとても大事であり、評価できる。 ・樹名板にQRコードをついている活動は評価できる。 ・休館時に動画配信サービスを実施したことは評価できる。引き続きSNS等を利用したサービスを提供されたい。 ・お客様ノートは良い取り組みである。ノートに書かれたことを活用し、業務改善・要望対応に取り組まれたい。 【助言・指導・勧告・命令の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の運営姿勢について、事業計画書の理念及び基本方針に反映させるべきではないか。また、熱帯環境植物館の設立背景として余熱利用が利用者の方々に理解していただきたい最も大事な事なので、事業計画書の理念及び基本方針に反映させるべきではないか。 ・高齢化社会において足を運べない環境下における施設の魅力発信についても更に検討されたい。 ・樹名板のQRコードは良い取り組みであるが、内容を確認したところ学名や植物解説が主だった。開花・結実時期でなくとも植物の花や実を見られる工夫が必要なのではないか。それが再来の機会につながるのではないか。 ・ホームページで植物に関する内容は充実していたが、水族館など生物の紹介を充実されたい。 ・労働点検結果報告で館長に業務の偏りが見られたが、事務分担の見直し・人員を配置する等改善を図られたい。 ・設備の不備がいくつか見られたが、所管課へ伝えていないことだった。より良いサービス向上を目指して積極的に所管課へ申し入れ、提案をされたい。 ・掲示等について、低学年の子どもにも見やすく分かりやすい表現・表示の工夫をされたい。 ・売店で現金のみの取扱いだったが、電子マネーの導入を検討されたい。 ・スタッフ紹介等ニックネームでスタッフを紹介することで、親しみを持たれ、広報活動にもつながるのではないか。検討されたい。 ・温室の中で鳥の鳴き声・虫の声が聞こえるようにする等、ビジュアル的なものだけでなく聴覚を含めて体感できるようにする結果質の向上につながるのではないか。積極的に様々な提案をされたい。 	

* 総合評価の採点方法(評価員会評価の合計点)…特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未満)